

あいちビジネス専門学校 学則

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この専修学校は、あいちビジネス専門学校（以下「本校」という。）という。

(位 置)

第 2 条 本校は、名古屋市中区伊勢山二丁目 1 3 番 2 8 号に置く。

(目 的)

第 3 条 本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、商業・貿易・観光・語学・ビジネス実務の職業に必要な資格取得に関する専門的教育を行うことを目的とする。

第 2 章 課程、学科、修業年限及び定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限及び定員)

第 4 条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	時 間	修業年限	入学定員	総 定 員	備 考
商業実務専門課程	診療情報管理士科	昼	3 年	2 0 人	6 0 人	
	医 療 秘 書 科	昼	2 年	8 0 人	1 6 0 人	
	医 療 I T 科	昼	2 年	4 0 人	8 0 人	
	I T ビジネス科	昼	2 年	4 0 人	8 0 人	
	販 売 ビジネス科	昼	2 年	募集停止	8 0 人	R6 年 40 人、R7 年 0 人
	医 薬 ビジネス科	昼	2 年	3 0 人	6 0 人	
	国 際 ビジネス科	昼	2 年	4 0 人	8 0 人	
	医 療 事 務 科	昼	1 年	4 0 人	4 0 人	
	小 計			2 9 0 人	6 4 0 人	
商業実務高等課程	総 合 ビジネス科	昼	3 年	1 2 0 人	3 6 0 人	

(学年・学期)

第 5 条 本校の学年は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終わるものとする。

2. 学期は次のとおりとする。

(1) 商業実務専門課程

前 期 4 月 1 日から 9 月 3 0 日まで

後 期 1 0 月 1 日から 3 月 3 1 日まで

(2) 商業実務高等課程

1 学期 4 月 1 日から 8 月 3 1 日まで

2 学期 9 月 1 日から 1 2 月 3 1 日まで

3 学期 1 月 1 日から 3 月 3 1 日まで

(休業日)

第 6 条 休業日は次のとおりとする。ただし、校長は必要があると認める場合には休業日を変更することができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 土曜日・日曜日
- (3) 夏期 7月21日から8月31日まで
- (4) 冬期 12月25日から1月10日まで
- (5) 学年末 3月25日から3月31日まで

第 3 章 教育課程、授業日時数及び教職員組織

(教育課程及び授業日時数)

第 7 条 教育課程及び授業日時数は別表のとおりとする。

(専修学校における授業科目の履修)

第 8 条 専修学校の専門課程における授業科目の履修を、前条に定める教育課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、教育上必要があると認める場合には、本校が設置している学科の授業科目の履修とみなすことができる。

(専修学校以外の教育施設等における学修)

第 9 条 大学又は短期大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教育上必要があると認める場合には、本校における授業科目の履修とみなすことができる。ただし、前条により本校における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて、第7条に定める教育課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えないものとする。

(始業及び終業時刻)

第10条 本校の始業及び終業時刻は、次のとおりとする。

- (1) 商業実務専門課程 9時30分から17時00分まで
- (2) 商業実務高等課程 9時から15時30分まで

(教職員組織)

第11条 本校の教職員組織は次のとおりとする。

- (1) 校 長 1名
- (2) 教 員 25名以上
- (3) 事務職員 2名以上
- (4) 校 医 1名

第 4 章 入学・休学・復学及び退学

(入学資格)

第12条 本校への入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 専門課程は高等学校卒業以上、又はこれと同等の資格があると認められた者。ただし、医療秘書科については女子のみとする。
- (2) 高等課程は中学校卒業以上、又はこれと同等の資格があると認められた者。

(入学時期)

第13条 本校の入学時期は、4月1日とする。

(入学手続)

第14条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第19条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、指定期日までに第19条に定める入学金を添えて手続をとらなければならない。

(休学及び復学)

- 第15条** 校長は疾病その他やむを得ない理由により、引き続き40日以上欠席を要すると認められる者が休学を願い出た場合には、1年以内に限り休学を許可することができる。
2. 校長は教育上必要と認めた場合は、1年以内に限り休学を命ずることができる。
 3. 前2項の者が復学しようとする場合は、校長の許可を得て復学することができる。

(退学)

- 第16条** 退学しようとするときは、その理由を付して保護者又は保証人連署の上願い出て、校長の許可を受けなければならない。

第5章 教育課程の修了の認定

(認定の基準)

- 第17条** 教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して認める。

(証書の授与)

- 第18条** 校長は所定の全課程を修了したと認めた者には、次の卒業証書を授与する。
- (1) 商業実務専門課程医療秘書科、商業実務専門課程医療IT科、商業実務専門課程ITビジネス科、商業実務専門課程販売ビジネス科、商業実務専門課程医薬ビジネス科を修了した者には、職業実践専門課程 専門士（商業実務専門課程）の称号を授与し、別紙第1号様式の卒業証書を授与する。
 - (2) 商業実務専門課程診療情報管理士科、商業実務専門課程国際ビジネス科を修了した者には、専門士（商業実務専門課程）の称号を授与し、別紙第2号様式の卒業証書を授与する。
 - (3) 1号、2号に定める学科以外を修了した者には、別紙第3号様式の卒業証書を授与する。
2. 校長は必要に応じて別紙第4号様式の修了証書を与える。

第6章 入学金・授業料等

(入学金、授業料等)

- 第19条** 本校の入学金、授業料等は次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	昼	入学検定料(円)	入学金(円)	授業料:年額(円)
商業実務専門課程	診療情報管理士科	昼	20,000	200,000	848,000
	医 療 秘 書 科	昼	20,000	200,000	868,000
商業実務専門課程	医 療 I T 科	昼	20,000	200,000	848,000
	I T ビジネス科	昼	20,000	200,000	868,000

課 程 名	学 科 名	昼夜	入学検定料(円)	入学金(円)	授業料・年額(円)
	販売ビジネス科	昼	20,000	200,000	828,000
	医薬ビジネス科	昼	20,000	200,000	828,000
	国際ビジネス科	昼	20,000	200,000	778,000
	医 療 事 務 科	昼	20,000	180,000	784,000

課 程 名	学 科 名	昼夜	入学検定料(円)	入学金(円)	授業料・年額(円)	施設充実費(円)
商業実務高等課程	総合ビジネス科	昼	15,000	180,000	396,000	60,000

2. (1) 商業実務専門課程の授業料は、年2回に分けて各学期の始まる日までに納付するものとする。

(2) 商業実務高等課程の授業料は、年4回に分けて指定期日までに納付するものとする。

3. 商業実務高等課程の施設充実費は、入学時のみ納付するものとする。

4. 授業料を期限内に納付しないときは、校長は遅滞なく期限を付して督促するものとする。

5. 校長は前項の督促をしてもなお納付しない者には、特別の事情のある場合を除くほかその者を出席停止又は除籍することができる。

6. 前各項（第2項～第5項）に定めるもののほか、授業料等の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(返 還)

第20条 既に納付した入学検定料・入学金・授業料・施設充実費は返還しない。

ただし、特別な事由がある場合はこの限りではない。

第 7 章 賞罰、その他

(ほう賞)

第21条 校長は他の模範となる者をほう賞することができる。

(懲 戒)

第22条 校長は教育上必要と認めた場合には、懲戒を行うことができる。ただし、退学は次の各号に該当する者に対してのみ行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由なくして出席が常でない者

(4) 本校の秩序を乱し、その他学生、生徒として本分に反した者

(寄宿舎)

第23条 本校は寄宿舎を付置する。

2. 寄宿舎に関する事項は校長が定める。

(健康診断)

第24条 健康診断は年1回、別に定めるところにより実施する。

(雑 則)

第25条 この学則の実施に関し、必要な細則は校長が定める。

附 則

この学則は昭和５５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は昭和５６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は昭和５８年４月１日から施行する。

ただし、昭和５８年３月３１日現在在籍する者には、第４条の科名及び第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は昭和５９年４月１日から施行する。

ただし、昭和５９年３月３１日現在在籍する者には、第４条の科名及び第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は昭和６０年４月１日から施行する。

ただし、昭和６０年３月３１日現在在籍する者には、第４条の科名及び第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は昭和６０年１０月１日から施行する。

ただし、昭和６０年９月３０日現在在籍する者には、第１６条の授業料、施設費は従前のとおりとする。

附 則

この学則は昭和６１年１０月１日から施行する。

ただし、昭和６１年９月３０日現在在籍する者には、第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は昭和６３年４月１日から施行する。ただし、第１６条の授業料等については６３年度生から適用する。なお、昭和６３年３月３１日現在在籍する者には、第１６条の授業料等は従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成元年４月１日から施行する。ただし、第１６条の授業料については平成元年度生から適用する。なお、平成元年３月３１日現在在籍する者には、第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成２年４月１日から施行する。ただし、第１６条の授業料については平成２年度生から適用する。なお、平成２年３月３１日現在在籍する者には、第１６条の授業料は従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成４年４月１日から施行する。ただし、第１６条の入学検定料及び入学金については平成４年度生から適用する。

附 則

この学則は平成５年４月１日から施行する。ただし、第１６条の授業料については平成５年

度生から適用する。

附 則

この学則は平成6年4月1日から施行する。ただし、第6条の休業日、第7条の教育課程及び授業日時数、第8条の始業及び終業時刻については平成6年度生から適用する。なお、平成6年3月31日現在在籍する者には、第6条の休業日、第7条の教育課程及び授業日時数、第8条の始業及び終業時刻は従前のおりとする。

附 則

この学則は平成7年4月1日から施行する。ただし、第16条の入学検定料については平成7年度生から適用する。

附 則

この学則は平成7年3月1日から施行する。（第9条、第10条、別紙第1号様式、別紙第2号様式、別紙第3号様式）

附 則

この学則は平成8年4月1日から施行する。ただし、第16条の授業料及び教育充実費については平成8年度生から適用する。

附 則

この学則は平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成12年3月1日から施行する。（第10条 証書の授与）

附 則

この学則は平成12年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び第4条、第16条の学科名は平成12年度生から適用し、平成12年3月31日現在在籍する者については従前のおりとする。

附 則

この学則は平成13年3月1日から施行する。（第10条 証書の授与、別紙第1号様式）

附 則

この学則は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成14年3月1日から施行する。（第10条 証書の授与）

附 則

この学則は平成14年4月1日から施行する。ただし、第4条、第16条の学科名及び第7条の教育課程は平成14年度生から適用し、平成14年3月31日現在在籍する者については従前のおりとする。

附 則

この学則は平成15年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数は平成15年度生から適用し、平成15年3月31日現在在籍する者については従前のおりとする。

附 則

この学則は平成16年3月1日から施行する。(第10条 証書の授与)

附 則

この学則は平成16年4月1日から施行する。(第1条 名称、別紙第1号様式、別紙第2号様式、別紙第3号様式) ただし、第4条、第16条の学科名及び第7条の教育課程は平成16年度生から適用し、平成16年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成17年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数は平成17年度生から適用し、平成17年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成18年3月1日から施行する。(第10条 証書の授与)

附 則

この学則は平成18年4月1日から施行する。(第14条 休学)

附 則

この学則は平成19年3月1日から施行する。(第10条 証書の授与)

附 則

この学則は平成20年3月1日から施行する。(第10条 証書の授与)

附 則

この学則は平成20年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数は平成20年度生から適用し、平成20年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成21年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数は平成21年度生から適用し、平成21年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成22年3月1日から施行する。(第10条 証書の授与)

附 則

この学則は平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成27年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数および第18条の授業料については平成27年度生から適用し、平成27年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成28年3月1日から施行する。（第12条証書の授与）

附 則

この学則は平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成29年3月1日から施行する。

附 則

この学則は平成29年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数と第18条の入学金、授業料等については平成29年度生から適用し、平成29年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は平成31年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数と第18条の入学金、授業料等については平成31年度生から適用し、平成31年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は令和2年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数は令和2年度生から適用し、令和2年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は令和3年4月1日から施行する。ただし、第4条の学科名、第7条の教育課程及び第18条の学科名と入学金、授業料等は令和3年度生から適用し、令和3年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は令和4年3月1日から施行する。（第12条 証書の授与）

附 則

この学則は令和4年4月1日から施行する。ただし、第7条の教育課程及び授業日時数、第12条の入学資格及び第19条の入学金、授業料等については令和4年度生から適用し、令和4年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は令和5年3月1日から施行する。（第18条 証書の授与）

附 則

この学則は令和5年4月1日から施行する。ただし、第19条の入学金、授業料等は令和5年度生から適用し、令和5年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、第4条の課程、学科、修業年限及び定員、第7条の教育課程及び授業日時数は令和6年度生から適用し、令和6年3月31日現在在籍する者については従前のとおりとする。

別紙第一号様式

校 印	卒 業 証 書	第	割	号
			印	
			氏 生	名 年 月 日
本校 職業実践専門課程（平成25年文部科学省告示第133号） 専門士(商業実務専門課程)○○○○○○科○年の所定の課程を修めたの で卒業証書を授与する				
年 月 日				
あいちビジネス専門学校 校長 ○ ○ ○ ○ ㊟				

別紙第二号様式

校 印	卒 業 証 書	第	割	号
			印	
			氏 生	名 年 月 日
本校 専門課程○○○○○○科○年の所定の課程を修めたので卒業証書 を授与し 文部科学大臣による告示（平成6年文部省告示第84号）により 専門士(商業実務専門課程)の称号を得たことを証する				
年 月 日				
あいちビジネス専門学校 校長 ○ ○ ○ ○ ㊟				

別紙第三号様式

校 印	卒 業 証 書	第	割	号
			印	
			氏 生	名 年 月 日
本校 商業実務○○課程○○○○○○科 ○年を履修したのでここに卒業証書を授与 する				
年 月 日				
あいちビジネス専門学校 校長 ○ ○ ○ ○ ㊟				

別紙第四号様式

校 印	修 了 証 書	第	割	号
			印	
			氏 名	
			生 年 月 日	
本 校 商 業 実 務 ○ ○ 課 程 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 科				
○ 年 を 修 了 し た こ と を 証 す る				
年 月 日				
あいちビジネス専門学校 校長 ○ ○ ○ ○ 印				

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	診療情報管理士科（昼間部）							
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数			週授業時間数		
			1 学年	2 学年	3 学年	1 学年	2 学年	3 学年
一般 教育 科目	ビ ジ ネ ス マ ナ ー I	必修	72			2		
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー II	〃		72			2	
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー III	〃			36			1
	簿 記 会 計	〃	108			3		
	ア プ リ ケ ー シ ョ ン 実 習 I	〃	72			2		
	ア プ リ ケ ー シ ョ ン 実 習 II	〃		144			4	
専 門 教 育 科 目	医 療 保 険 概 論	〃	72			2		
	医 療 事 務 演 習 I	〃	216			6		
	医 療 事 務 演 習 II	〃		216			6	
	医 事 コ ン プ ュ ー タ 実 習 I	〃	72			2		
	医 事 コ ン プ ュ ー タ 実 習 II	〃		72			2	
	介 護 事 務 演 習	〃		72			2	
	医 療 関 係 法 規	〃	72			2		
	医 療 用 語 学	〃	36			1		
	病 院 管 理 学	〃		72			2	
	医 療 関 連 知 識 I	〃	72			2		
	医 療 関 連 知 識 II	〃		72			2	
	医 療 概 論	〃	36			1		
	基 礎 医 学	〃	108			3		
	臨 床 医 学	〃		144			4	
	保 健 医 療 情 報 学	〃		72			2	
	I C T ス キ ル	〃	72			2		
	電 子 カ ル テ 実 習	〃		72			2	
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座 I	〃	72			2		
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座 II	〃		72			2	
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座 III	〃			108			3
	医 療 経 済 学	〃			36			1
	医 療 心 理 学	〃			36			1
	D P C 演 習	〃			72			2
	医 療 統 計 学 I	〃			36			1
	医 療 統 計 学 II	〃			36			1
	診 療 情 報 管 理 論 I	〃			36			1
	診 療 情 報 管 理 論 II	〃			36			1
	診 療 情 報 管 理 論 III	〃			36			1
	国 際 統 計 分 類 I	〃			36			1
	国 際 統 計 分 類 II	〃			72			2
	診 療 情 報 管 理 士 対 策 講 座	〃			504			14
合 計			1,080	1,080	1,080	30	30	30
年 間 授 業 日 数			1 8 0 日					

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	医 療 秘 書 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一般 教育 科目	簿 記 会 計	必修	108		3	
	アプリケーション実習Ⅰ	〃	72		2	
	アプリケーション実習Ⅱ	〃		72		2
専 門 教 育 科 目	医 療 保 険 概 論	〃	72		2	
	医 療 事 務 演 習 Ⅰ	〃	216		6	
	医 療 事 務 演 習 Ⅱ	〃		216		6
	医事コンピュータ実習Ⅰ	〃	72		2	
	医事コンピュータ実習Ⅱ	〃		72		2
	介 護 事 務 演 習	〃		72		2
	医 療 関 係 法 規 Ⅰ	〃	72		2	
	医 療 関 係 法 規 Ⅱ	〃		72		2
	医 療 用 語 学	〃	72		2	
	医 療 関 連 知 識	〃	72		2	
	医 療 概 論	〃	36		1	
	基 礎 医 学	〃	108		3	
	臨 床 検 査 学	〃		72		2
	薬 理 学	〃		72		2
	医 療 情 報 処 理 学	〃		36		1
	電 子 カ ル テ 実 習	〃		72		2
	医 療 秘 書 実 務 Ⅰ	〃	72		2	
	医 療 秘 書 実 務 Ⅱ	〃		72		2
	医 師 事 務 文 書 作 成	〃		72		2
	手 話	〃		72		2
	ライセンス取得講座Ⅰ	〃	108		3	
	ライセンス取得講座Ⅱ	〃		108		3
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			180日			

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	医 療 I T 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一般 教育 科目	ビ ジ ネ ス マ ナ ー I	必修	72		2	
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー II	〃		72		2
	簿 記 会 計	〃	108		3	
	アプリケーション実習 I	〃	72		2	
	アプリケーション実習 II	〃		144		4
専 門 教 育 科 目	医 療 保 険 概 論	〃	72		2	
	医 療 事 務 演 習 I	〃	216		6	
	医 療 事 務 演 習 II	〃		216		6
	医事コンピュータ実習 I	〃	72		2	
	医事コンピュータ実習 II	〃		72		2
	介 護 事 務 演 習	〃		72		2
	医 療 関 係 法 規	〃	72		2	
	医 療 用 語 学	〃	36		1	
	病 院 管 理 学	〃		72		2
	医 療 関 連 知 識 I	〃	72		2	
	医 療 関 連 知 識 II	〃		72		2
	医 療 概 論	〃	36		1	
	基 礎 医 学	〃	108		3	
	I C T ス キ ル	〃	72		2	
	医療情報セキュリティ	〃		216		6
	電 子 カ ル テ 実 習	〃		72		2
	ライセンス取得講座 I	〃	72		2	
	ライセンス取得講座 II	〃		72		2
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			1 8 0 日			

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	I T ビ ジ ネ ス 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一 般 教 育 科 目	ヒューマンスキルアップ講座	必修		72		2
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	〃	72		2	
	プレゼンテーション技法	〃	36		1	
	プレゼンテーション実習	〃		72		2
	簿 記 会 計 I	〃	108		3	
	就 職 対 策 講 座	〃	36	36	1	1
専 門 教 育 科 目	I T リ テ ラ シ ー I	〃	72		2	
	I T リ テ ラ シ ー II	〃	72		2	
	ビジネス文書デザイン	〃	36		1	
	I C T ス キ ル	〃	72	72	2	2
	ライセンス取得講座	〃	72	72	2	2
	オフィスアプリケーション実習Ⅰ	〃	144		4	
	オフィスアプリケーション実習Ⅱ	〃	144		4	
	デ ー タ ベ ー ス 演 習	〃		72		2
	オフィスアプリケーション実習応用	〃		144		4
	W e b デ ザ イ ン	〃		108		3
	卒 業 研 究	〃		144		4
	ファイナンシャルプランナー	選択 A	144	144	4	4
	簿 記 会 計 II			108		3
	ビ ジ ネ ス 書 写		72	36	2	1
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	選択 B	144	144	4	4
	ア ル ゴ リ ズ ム		72	72	2	2
	ネットワーク&セキュリティ			72		2
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			1 8 0 日			

注：選択についてはA、Bいずれかを選択する。

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	販 売 ビ ジ ネ ス 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一 般 教 育 科 目	簿 記 会 計	必修	108		3	
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	〃		72		2
	ア プ リ ケ ー シ ョ ン 実 習	〃	72		2	
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	〃	72	72	2	2
	就 職 対 策 講 座	〃	72	36	2	1
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	〃	72	72	2	2
専 門 教 育 科 目	販 売 実 務 I	〃	72	72	2	2
	販 売 実 務 II	〃	72	72	2	2
	マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	〃		36		1
	P O P 広 告 制 作	〃	72	108	2	3
	卒 業 研 究	〃		72		2
	カ ラ ー コ ー デ ィ ネ ー ト 講 座	〃	72		2	
	心 理 カ ウ ン セ リ ン グ	〃	72		2	
	企 業 の 計 数 管 理	〃	72		2	
	手	〃	72		2	
	ト レ ン ド リ サ ー チ	〃		108		3
	オ ン ラ イ ン ト レ ー デ ィ ン グ	〃	36		1	
	ネ ッ ト シ ョ ッ プ 実 習	〃		72		2
	ビ ジ ネ ス 中 国 語	〃		72		2
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座	〃		72		2
	フ ァ ッ シ ョ ン ビ ジ ネ ス 演 習	選択 A	72	72	2	2
	雑 貨 ・ ア ク セ サ リ ー 実 習		72	72	2	2
	ビ ジ ネ ス ス キ ル	選択 B	72	72	2	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ		72		2	
	サ ー ビ ス 介 助			72		2
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			180 日			

注：選択についてはA、Bいずれかを選択する。

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	医 薬 ビ ジ ネ ス 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一 般 教 育 科 目	簿 記 会 計	必修	108		3	
	アプリケーション実習Ⅰ	〃	108		3	
	アプリケーション実習Ⅱ	〃		72		2
	キャリアデザイン	〃	72	36	2	1
専 門 教 育 科 目	リテールマーケティングⅠ	〃	72	72	2	2
	リテールマーケティングⅡ	〃	72	72	2	2
	ライセンス取得講座	〃	72	72	2	2
	P O P 広 告 制 作	〃	72	72	2	2
	ホスピタリティサービス	〃		36		1
	課 題 研 究	〃		72		2
	接 遇 マ ナ ー	〃	72		2	
	実 務 実 習	〃	72	144	2	4
	登録販売者対策講座Ⅰ	〃	216		6	
	登録販売者対策講座Ⅱ	〃		180		5
	調 剤 事 務 演 習	〃	144	72	4	2
	ヘルスケアとくすり	〃		108		3
	食 と 栄 養	〃		72		2
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			180日			

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	国 際 ビ ジ ネ ス 科 (昼間部)					
	授 業 科 目	必 選 の 別	年間授業時間数		週授業時間数	
			1 学年	2 学年	1 学年	2 学年
一 科 目 教 育	ア プ リ ケ ー シ ョ ン 実 習	必修	72	72	2	2
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	〃	72	72	2	2
	就 職 対 策 講 座	〃	72	72	2	2
専 門 教 育 科 目	ホスピタリティサービスⅠ	〃	72		2	
	ホスピタリティサービスⅡ	〃		72		2
	ビ ジ ネ ス ス キ ル Ⅰ	〃	72		2	
	ビ ジ ネ ス ス キ ル Ⅱ	〃		72		2
	日 本 語 表 現 法 Ⅰ	〃	216		6	
	日 本 語 表 現 法 Ⅱ	〃		216		6
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン Ⅰ	〃	72		2	
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン Ⅱ	〃		72		2
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン Ⅰ	〃	72		2	
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン Ⅱ	〃		72		2
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座 Ⅰ	〃	144		4	
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座 Ⅱ	〃		144		4
	会 計 Ⅰ	〃	144		4	
	会 計 Ⅱ	〃		144		4
	マ ー ケ テ ィ ン グ Ⅰ	〃	72		2	
	マ ー ケ テ ィ ン グ Ⅱ	〃		72		2
合 計			1,080	1,080	30	30
年 間 授 業 日 数			180日			

教 育 課 程 表

商 業 実 務 専 門 課 程

専門 一般 教科 区分	医 療 事 務 科 (昼間部)			
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数	週授業時間数
			1 学 年	1 学 年
一般 教育 科目	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	必修	72	2
	進 路 対 策 講 座	〃	36	1
	ア プ リ ケ ー シ ョ ン 実 習	〃	72	2
専 門 教 育 科 目	医 療 保 険 概 論	〃	72	2
	医 療 事 務 演 習	〃	360	10
	医 事 コ ン プ ュ ー タ 実 習	〃	72	2
	電 子 カ ル テ 実 習	〃	72	2
	医 療 関 係 法 規	〃	72	2
	医 療 学 一 般	〃	144	4
	ラ イ セ ン ス 取 得 講 座	〃	108	3
合 計			1,080	30
年 間 授 業 日 数			1 8 0 日	

教 育 課 程 表

商 業 実 務 高 等 課 程

専門 普通 教科 区分	総 合 ビ ジ ネ ス 科							
	授 業 科 目	必選 の別	年間授業時間数			週授業時間数		
			1 学年	2 学年	3 学年	1 学年	2 学年	3 学年
普 通 科 目	現 代 の 国 語	必修	70			2		
	言 語 文 化	〃			70			2
	地 理 総 合	〃		70			2	
	歴 史 総 合	〃			70			2
	公 共	〃	70			2		
	数 学 I	〃		35	35		1	1
	科 学 と 人 間 生 活	〃	70			2		
	生 物 基 礎	〃			70			2
	体 育	〃	70	70	105	2	2	3
	保 健	〃	35	35		1	1	
	美 術 I	〃	70			2		
	英語コミュニケーション I	〃		35	35		1	1
	家 庭 基 礎	〃		70			2	
	情 報 I	〃	70			2		
専 門 科 目	情 報 処 理	〃	70	70	70	2	2	2
	情 報 デ ザ イ ン	〃	70	70	70	2	2	2
	管 理 会 計	〃	105	70		3	2	
	人 体 の 構 造 と 機 能	〃	70			2		
	ビ ジ ネ ス 基 礎	〃	70			2		
	グ ロ ー バ ル 経 済	〃	105			3		
	総 合 実 践	〃			70			2
	ビジネス・コミュニケーション	〃			105			3
	ソ フ ト ウ ェ ア 活 用	選択 情報 ビジネス		105			3	
	情 報 の 表 現 と 管 理			105			3	
	情 報 産 業 と 社 会			70	70		2	2
	情 報 実 習			70	70		2	2
	メ デ ィ ア と サ ー ビ ス			70			2	
	情 報 テ ク ノ ロ ジ ー				105			3
	疾病の成り立ちと回復の促進	選択 医療 ビジネス		105			3	
	こころとからだの理解			105			3	
	基 礎 看 護			70	70		2	2
	コミュニケーション技術			70	70		2	2
	社 会 福 祉 基 礎			70			2	
	福 祉 情 報				105			3
	総 合 的 な 探 究 の 時 間	必修	70	70	70	2	2	2
	特 別 活 動	〃	35	35	35	1	1	1
	合 計		1, 050	1, 050	1, 050	30	30	30
	年 間 授 業 日 数		1 7 5 日					